令和元年７月定例

伊達市教育委員会　会議録

令和元年７月23日開催

 令和元年７月定例伊達市教育委員会会議録

1. 開催日時　　令和元年７月23日（火）13時30分～

２．開催場所　　保原本庁舎東棟２階　201会議室

３．出席者　　　教育長　菅野　善昌

１番　太田　康一　　委員

　２番　髙野　保夫　　委員（教育長職務代理者）

　　　　　　　　３番　菅野　千惠子　委員

1. 欠席委員　　４番　三品　清重郎　委員

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　田中　清美

　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　原　好則

　　　　　　　　教育総務課主幹（施設担当）　佐藤　真

　　　　　　　　生涯学習課長　　　　　　　　坂本　直樹

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　阿部　裕好

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　半沢　信光

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　谷口　信高

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　森林　敏昭

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係長　　　冨田　昭子

　　　　　　　　教育総務課総務企画係主事　　渡邉　美佳

1. 日程１　開　　会

**○菅野教育長**これより令和元年７月定例伊達市教育委員会会議を開催いたします。本日は４名出席しておりますので、会議が成立しました。

８．日程２　会期の決定

**○菅野教育長**　開会時刻は13時30分といたします。次に会期の決定についてお諮りをいたします。会期については、本日23日にしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認めます。会期については、本日23日と決定します。

９．日程３　議事録署名委員の指名

**○菅野教育長**　続きまして議事録署名の指名に移ります。本日の議事録の署名は１番太田委員と、３番菅野委員にお願いします。ここで６月伊達市教育委員会会議の議事録について、１番太田委員と２番髙野委員に署名いただきましたので、報告します。

10.日程４　会議の進め方

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

なお、議案第34号及び議案第35号につきましては非公開とさせて頂きます。

１　開　会

２　会期の決定

３　議事録署名委員の指名

４　会議の進め方

５　傍聴の許可

６　議　事

　　　議案第30号　伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会委員の委嘱

　　　　　　　　について

　　　議案第31号　伊達市立図書館協議会委員の委嘱について

　　　議案第32号　伊達市学校給食センター運営委員の委嘱について

　　　議案第33号　伊達市学校給食センター管理規則の一部を改正する規

　　　　　　　　則について

　　　議案第34号　令和２年度小学校使用教科用図書の採択について

　　　議案第35号　令和２年度中学校使用教科用図書の採択について

７　報告と協議

1. 教育長から
2. 各部長から６月定例議会報告

　　　（３） 各課から

　　　（４） 各教育委員から

　　　（５） その他

８　閉　会

11.日程５　傍聴の許可

**○菅野教育長**　傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

**○冨田総務企画係長**　いらっしゃいません。

**○菅野教育長**　ここで、議事に入る前に、６月定例教育委員会会議に提案しました「議案第24号　伊達市社会教育委員の委嘱について」にかかる顛末について、教育部長から報告いたします。

**○田中教育部長**　資料により報告

**○菅野教育長**　ただいまの報告について、皆様から意見・感想等ありましたら発言をお願いします。

**○菅野委員**　民生委員をしていた当時、任期満了に伴う改選時期の年度始め４月に、次回に関しては辞退する旨を自分で判断して伝えたことがあります。自分で判断して伝えるというのは中々ハードルがあるように感じました。任期があるものであれば、年度初めに委嘱する側から委員等に改選時期や任期等に関して年度始めにお知らせをするなど働きかけをしていく必要があるのではないでしょうか。また、今回の委嘱にかかる議案を決定するにあたり持ち回りで決裁を行う臨時教育委員会という形式を初めて体験しました。この持ち回りの形式では、意見の交換が行われず議題への理解が浅くなってしまったように思います。今後は話し合うことが可能なかたちで委員会を開催するように留意していただければと思います。

**○太田委員**　今回の顛末書の件ですが、以前より委嘱の期間が年度始めのものの提出が大幅に遅れている案件はありました。例規や人事に関して整備・執行を粛々と進めていただければと思います。年度が替わり、異動者がいる等様々な事情はあったかと思いますが、職務怠慢と捉えられかねない状態ですので、システムの整備をきちんと行ってください。再発防止策を取って、今後こうしたことの無いように努めてください。

**○髙野委員**　顛末書の経緯を見ますと、５月13日に小野社会教育委員からの連絡で６月14日に県社会教育委員連絡会議が開催されることが判明。その後５月31日に新たな社会教育委員（案）の選出を行ったとありますが、この半月程度の短くはない期間、どのようなことがあったのでしょうか。もっと効率よく事務を進めることが求められます。必要であれば臨時教育委員会を開催することも考えられたと思います。先ほど菅野委員からもありましたように、委嘱を受けた側が自分から任期を把握して進退を決定するというのは難しいものがあるのではないでしょうか。選出の仕方に工夫が必要であり、前任者にそのまま打診する方式を改める必要があると考えます。また、５月31日の記述に各委員の任期は５期10年が目安ではあるが諸事情により考慮されることもあり得ると認識していたとありました。以前梁川美術館運営委員会の委員委嘱時に７期の方を選出して認めた例がありましたが、これはあくまでも例外です。美術館の運営委員会において専門的な知識が不可欠であり、７期になる委員以外の人材は皆さん経験がまだ浅いためにやむを得ない状況であると判断して承認しました。文化財の審議委員等の専門的知識を要する役職は、誰でも就任できるというものではありません。そうした事情によるものであれば継続は十分にあり得ますが、それ以外に関してはできうる限り５期10年を目安とした委員の選出を行うように心掛けていただければと思います。総合支所等に任せることの是非も含めて検討して頂きたいです。そして６月３日の記述について、６月定例教育委員会にて社会教育委員決定から総会、までの期間が短いのでもっと間を開けた方がよいのではないかと問いましたが、そのままになっていた理由は６月５日の定例教育委員会の前に委員予定の方に声をかけてしまっていたからということですね。社会教育委員の方に確認したところ、６月３日付で開催通知を受け取りましたとの話を聞き、大変驚きました。５日に議決を経てから動くべき事柄であるにも関わらず、それよりも前に通知を発送してしまった理由として、担当者が４月に異動した者であり引継ぎがなされていなかったとあります。担当者とは誰を示すのかが不明ですし、４月当初ならば事情を汲むことも可能ですが、４月５月と経過しているのですから把握しておくべき事項です。また、事前の起案について上司が議決後にすぐに発送するための準備と捉えていたとありますが、こちらについても上司が誰を指すのかが不明です。部下から上司へ上がってきた書類について、本来あるべきチェックが、複数回に渡って漏れてしまっている状況です。加えて、教育委員会が形骸化しており、教育委員の議決を経ずとも決定事項として取り扱い事務処理を進めてしまうという悪しき慣行を作り出す温床となりかねません。教育委員会の根幹に関わる重大なミスですので、十分に反省し二度とないように努めて頂きたいと思います。

**○田中教育部長**これまでは委嘱に関して会議の期日に間に合えばよいとの考えがあったように思います。今後は委嘱開始期間より前に委嘱を行うよう気を付けて参りたいと思います。ただし、校長やＰＴＡ会長などのあて職の方への委員の委嘱につきましては、ＰＴＡ等での機関決定も必要です。これらに関しましては決まり次第速やかに定例教育委員会等でご連絡し、了承を頂けるよう事務処理を進めて参りたいと思います。

**○菅野教育長**　あってはならない問題を起こしてしまったこと、改めて深くお詫び申し上げます。この問題について重く受け止め、今後再び同じようなことが起きないようにご指摘頂いたようなチェック機能の強化、業務における改善点の洗い出し等をし、適正な事務を進めるよう努力してまいります。大変申し訳ありませんでした。

12．日程６　議　事

**○菅野教育長**　それでは議事に入ります。「議案第30号　伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会委員の委嘱について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**資料により説明。

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第30号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**委員の委嘱に関わる条例等はあるのでしょうか。

**○原教育総務課長**はい。委員会の設置要綱にその旨の規定がなされています。

**○髙野委員**社会教育委員の場合、選出の基準について条例で定められています。以前選出された委員を確認すると、学校教育関係者、社会教育経験者、学識経験者の３つの分野から選出されています。しかし、近年社会教育法の改正が行われ「家庭教育関係者」の分野がもう一つ増えました。伊達市の条例は少し遅れていますね。法律や条例の改正と共に、伊達市の条例等も委嘱の基準等について見直しをするべきだと考えます。

**○菅野教育長**　社会教育委員等の委嘱の基準について、見直しを図り、改善が必要な箇所については早急に対応するように各課お願いします。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議はありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第30号　伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「議案第31号　伊達市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。生涯学習課長から説明をお願いします。

**○坂本生涯学習課長**　資料により説明。

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第31号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野委員**　今回提出された議案の任期について、全て遡って委嘱しています。やむを得ずこのようなかたちになってしまったのか、それとも他に理由があるのか等についてお聞かせください。

**○田中教育部長**各委員会で開催される会議に間に合えばよいとの考えがあり、結果としてこのような事務処理になっていました。今後新たに委嘱する委員につきましては、このように期間を遡るようなことはなく、教育委員会で承認を頂いた後で任期が始まるように心がけて参ります。

**○髙野委員**　もっと早くに委嘱の名簿が提出されるべきだったのではないでしょうか。

**○田中教育部長**　これまでは会議ありきの日程で進めてしまっておりましたので、委嘱期間に留意し期間を遡るということがないように事務を進めて参ります。

**○菅野教育長**　今後は委嘱期間が始まる前に、次回委嘱する人について教育委員会に議案を提出・議決を経て任期が始まる時には既に承認を得ているかたちにします。突然の転出等による変更や、ＰＴＡ等の団体のあて職となっている委員等については委嘱が期間に間に合わないこともあり得ますので、そのような場合につきましてはご理解いただければと思います。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第31号　伊達市立図書館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「議案第32号　伊達市学校給食センター運営委員の委嘱について」を議題とします。学校給食センター所長からお願いします。

**○原教育総務課長**資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第32号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第32号　伊達市学校給食センター運営委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　続きまして「議案第33号　伊達市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。教育総務課長からお願いします。

**○原教育総務課長**資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第33号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案を決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第33号　伊達市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決されました。

議案第34号　令和２年度小学校使用教科用図書の採択について（非公開）

議案第35号　令和２年度中学校使用教科用図書の採択について（非公開）

**○菅野教育長**　「議案第34号　令和２年度小学校使用教科用図書の採択について」及び「議案第35号　令和２年度中学校使用教科用図書の採択について」は、原案のとおり可決されました。

13.日程７　報告と協議

**○菅野教育長**それでは日程７、報告と協議に移ります。最初に教育長からの報告です。

**○菅野教育長**資料により報告

１　１学期を終えて

（１）各校長の組織力を生かした効果的な学校経営の推進

（２）温かでやりがいが持てる学校・職場の雰囲気づくり

（３）小・中学校における各種行事（宿泊学習・体験学習、修学旅行等）の充実（教室の学びとつながりの意識）

（４）中学校における中体連の各種大会、吹奏楽コンクール等への参加と指導～上位大会での活躍に期待～

２　国の文化審議会から文部科学大臣への答申について（今後、告示により正式決定）

（１）国指定史跡（県内５０件目）～「伊達氏梁川遺跡群」

（２）国登録有形文化財（県内７５カ所２２１件）～「旧熊倉家住宅」

３　県立高校改革（梁川・保原統合校）について

（１）経過と予定

　　①令和元年７月１７日（水）

第１回県立高等学校改革懇談会（梁川・保原）［会場：保原高校］

○内容：改革の概要の説明と懇談

　　②令和元年７月２５日（木）

第１回県立高等学校改革懇談会（保原・福島中央）［会場：福島中央高校］　○内容：保原高校（定時制）・福島中央高校の今後の方向性

（２）本市としての基本的な考え方

　○　高校教育の質の維持・向上に向けて改革は避けて通れない。

　○　梁川高校・保原高校が地域において果たしてきた役割や地域の実情を十分に踏まえ、生徒及び地域にとって有益な特色ある学校づくりを提言していく。

４　夏期の各種体験活動等

（１）学校教育課対応

　　○　北海道松前町・梁川中学校交流事業［伊達市］

［７／３１（水）～８／２（金）２泊３日］

　 ○　千葉市少年自然の家フレンドシップキャンプ

［８／１２（月）～８/１４（木）２泊３日］

（２）生涯学習課対応

　　○　伊達市こどもリフレッシュ事業「長野県野辺山サマーキャンプ」

［７／３１（水）～８／３（金）３泊４日］

（３）市民協働課対応

○　滋賀県草津市　第３回みらいＫＩＤＳにぎわい交流事業 in伊達

［８／３（土）～８／６（火）３泊４日］

（４）総務部総務課対応

　　○　伊達市中学生広島平和記念式典派遣事業

［８／５（月）～８／７（水）２泊３日］

５　各種行事等への参加と協力（豊かな人間性・社会性、健やかな身体、地域への誇りと愛着）

（１）教育課程内活動状況、各種行事への参加

※　児童生徒の一生懸命に取り組む姿

（円滑な運営、児童生徒の参加態度も立派）

①　小学校・・・運動会・学習発表会・各種体験活動等

　　②　中学校・・・中体連の各種大会、各種コンクール等

　　［個人］第62回県中学校体育大会陸上競技大会

　　　　　　　○　男子1年100m　７位：前野　信成（月舘中）

　　　　　　　○　男子共通砲丸投げ６位：高橋　和暉（松陽中）

（２）教育課程外活動状況、各種行事への参加

　　①　第16回全国小学生学年別柔道大会県予選会

　　　○　６年男子50キロ超級　優勝：菅野　汰智（保原柔道スポ少）

　　　○　６年女子45キロ超級　３位：村田　彩羽（保原柔道スポ少）

（３）地域の行事等への参加

　　①　第２０回七夕コンサートｉｎ霊山

　　　○　令和元年７月１３日（土）霊山中央交流館

　　　○　出演：霊山中学校吹奏楽部

６　その他

（１）６月・７月教育長の部屋

（２）学校だより、新聞報道等から

（３）第２回伊達市各園長、小・中学校長会議資料（概要版）

**○菅野教育長**ただいまの報告について、ご質問、ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**無いようですので、次に各部長から６月定例会議会について報告をいたします。

**○田中教育部長**資料により説明

**○半沢こども部長**　資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま報告あったこのことについて、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**それでは、ないようですので続けて各課からの報告をお願いします。

**○原教育総務課長**　月舘学園及び、伊達小改築事業についてご報告します。

月舘学園について　7月10日に第２回月舘学園設立準備委員会全体会議を開催し、今後の方針や教育目標、運営ビジョン等について説明・協議し了解を頂きました。また、学校について知っていただくことが大切であることから、ＰＲシートを作成し配布しました。ＰＲシートは、来年度４月に開校することや小中一貫校ではどのような教育目標を掲げるのか等について記載しております。また、月舘学園には就学特例制度が適用可能であり、市内であれば区域外からでも入学が可能である旨を掲載しております。月舘総合支所を含んだ月舘学園の施設配置図等も掲載しており、月舘地域の総合的な学びの場としています。次回発行分には特色ある教育活動について掲載する予定です。加えて、月舘学園の校歌が完成いたしました。ぜひお聞きいただければと思います。

伊達小学校の改築事業の進捗について　続いて、伊達小学校の改築事業の進捗について、１月末に検討委員会での検討結果を市長に報告し、その内容で現在、校舎改築の実施設計を進めております。今後、改築の内容やスケジュールが決まる予定です。児童クラブとアリーナを一番初めに整備していく予定です。また、３階については南側の日当たりのよい場所に教室を配置しております。各階にトイレを３か所設置し、廊下を広くし学習もできるようなオープンスペースを設けました。屋上に児童クラブの広場を作るということで、アリーナの陸屋根の部分にスペースを確保しております。

**○坂本生涯学習課長**

企画展等の紹介　伊達の養蚕用具が国重要有形民俗文化財に指定された記念の企画展を開催しております。明治の到来と伊達の蚕種業という題で７月20日（土）から９月29日（日）まで保原歴史文化資料館にて開催中です。また、村上康成氏の絵本原画展森羅万象東北ブリージングを７月６日（土）から８月25日（日）まで梁川美術館２階にて開催中です。加えて、福島にゆかりのある３人の方が絵本パフォーマンスショーを行うＥＨＯＮファンタジアが７月28日（日）に伊達市ふれあいセンター多目的室で開催されます。10：30～と13：30～の２回行われます。ぜひご覧いただければと思います。

ももの里マラソン大会、三浦弥平杯について　ももの里マラソン大会の参加エントリーについては終了しました。現在の申し込み人数についてお知らせします。ももの里マラソンは現在5,382名、三浦弥平杯につきましては現在エントリーを募集中です。

**○阿部学校教育課長**　特にありません。

**○森林こども育成課長**　特にありません。

**○谷口こども支援課長**　特にありません。

**○菅野教育長**　ただいま報告あったこのことについて、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**それではないようですので、教育委員からの報告事項はありますでしょうか。

**○太田委員**　月舘学園及び伊達小学校改築に関して、予算や工事期間に縛りがあるということは、月舘学園の部会等にも参加しておりますので承知はしています。ですが、ＰＴＡや地域の皆さんから挙がった声についてはできるだけ盛り込んでいただけたらと思います。また、伊達小学校改築に関して、月舘学園やその他の工事があることは分かりますが地域や子ども達が待っていますので、なるべく前倒しで建設工事等を進めるようにしてください。期間が延びることに対しての言い訳を聞きたくありませんので、様々な事情があるとは思いますが建設部等とも協議の上前倒しで進めるようお願いします。

**○菅野教育長**　こちらは要望ということで受けとめさせて頂きます。

**○菅野教育長**　ご意見、ご質問はほかにはございませんか。それでは、ないようですので、８月の定例会等の日程について、事務局から説明願います。

**○原教育総務課長**　次回８月定例会　開催予定日

　　　　　　　　　　日　時　令和元年８月７日（水）13時30分～

　　　　　　　　　　会　場　保原庁舎東棟２階　201会議室

**○菅野教育長**　ただいまの報告、及びその他全体を通して、ご質問、ご意見等ございませんか。その他ないようでしたら、閉会に移ります。本日は以上で終了いたします。ご出席ありがとうございました。

14．日程８　閉　　会　15時45分

　上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　令和元年７月23日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　１番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係　渡邉　美佳